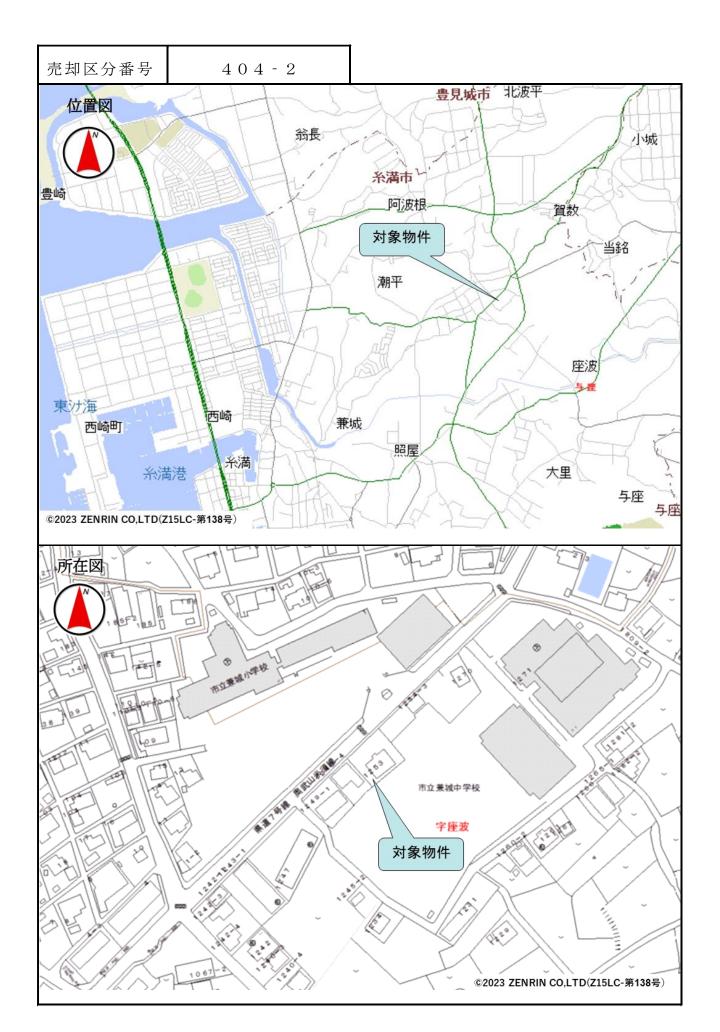
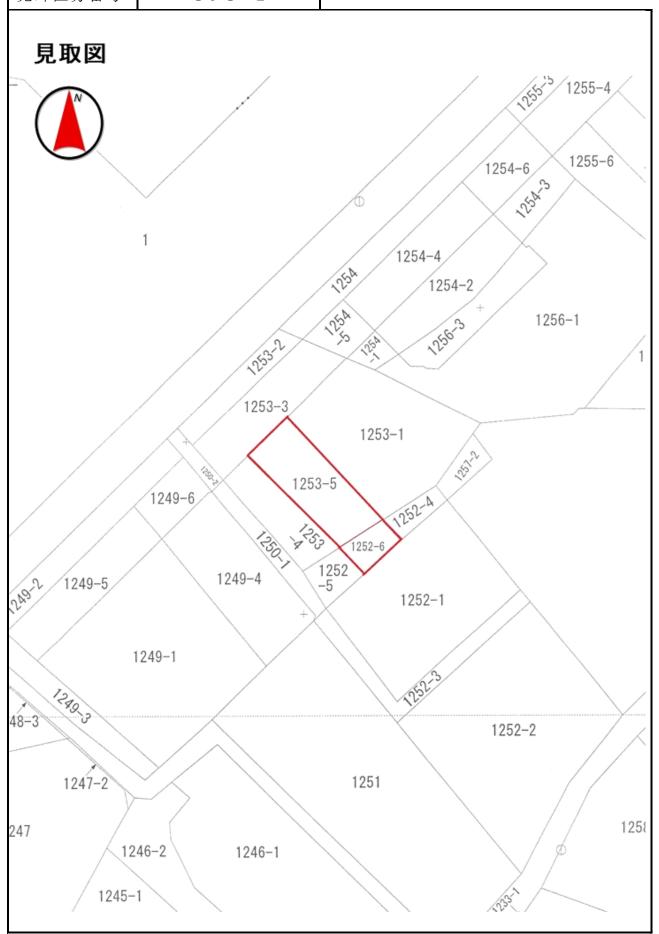
売却区分番号	4 0 4 - 2			
見積価額	¥7,040,000 公売保証金 ¥800,000			
財産の表示	1 所在			
	地番 1252番6			
	地目			
	地積 28.05 ㎡			
	2 所在			
	地番 1253番5			
	地目      宅地			
	地積 125.58 m²			
	以上登記簿による表示			
公法上の規制	那覇広域都市計画区域			
	市街化調整区域(緩和区域)			
	農業振興地域内 農用地区域外			
	糸満市風景づくり計画 (東部エリア)			
	建ぺい率 60% 容積率 200%			
接道状況	北西側 幅員約 14m舗装県道にほぼ等高接面(建築基準法上の道路)			
地盤·地勢	ほぼ平坦の整形地			
特記事項	隣接する建物所有者の庭として使用されている。			
住居表示等	沖縄県糸満市字座波1253番地付近			
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。			
	売却決定の日までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査の結果が明らか			
	にならない場合は、売却決定の日時及び買受代金の納付の期限が変更される場合があ			
	ります。			
	国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法による公売を行います。			
留 意 事 項				
	ください。			
	・公売財産については、あらかじめその現況(権利関係等)及び関係公簿等をご自身で			
	確認して入札してください。なお、国は関係資料を提供できません。			
	・図面は、現況と異なる場合があります。			
	・公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、国は担保責任等を負いません。 ・国は公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者へ明渡しを求める場合			
	・国は公元財産の引度義務を負わないため、使用有文は百年有へ明優しを求める場合や不動産内にある動産の取扱いなどは、買受人の責任において行うことになります。			
	・土地の境界については、買受人が隣接所有者と協議してください。			
	・土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 ・公売手続を中止することがありますので、事前に公売中止の有無をお問い合わせく			
	ださい。なお、国税庁のホームページ (https://www.nta.go.jp)でも確認できます。			
	・法令等の規定により換価制限(入札後の手続が停止)となる場合があります。			
	・公売財産に係る国税の完納の事実が買受人の買受代金の納付前に証明されたときは、			
	その売却決定を取り消します(不動産等の最高価申込者等の決定後、売却決定前に公			
	元の基礎となった国税の完納等による消滅の事実を確認したときは、最高価申込者等			
	プロックAppe C なった自luly/Juliji f C ならにlumy/アナ大で単的したことは、双向画中だ仕す			

売却区分番号			· 号	404-2					
見	積	価	額	¥7, 040, 00	O 公売保証金 ¥800,000				
				の決定を取り消します。)。 ・権利移転及び危険負担の移転は、売却決定後買受人が買受代金を納付した時です。 ・権利移転に伴う費用(移転登記に係る登録免許税、登記嘱託書の郵送料等)は買受人の負担となります。 ・次順位の買受けの申込みは、開札の場所で、最高価申込者の決定後直ちに行います。					





売却区分番号

4 0 4 - 2



